

# ■大津市伝統芸能会館 使用料

## ■利用料金増減額表

	会場	基本料金 各区分 午前 9時～13時 午後 13時～17時 夜間 17時～21時	公演を控えての 練習	他館公演を控え ての練習	入場料 1,500円以上 3,500円未満	入場料 3,500円以上
・主催者が大津市内	能楽ホール	6,290円	3,140円	5,030円	9,430円	12,580円
	和室1～3	320円				
	和室4,5	520円				
	会議室	520円				
・主催者が大津市外	能楽ホール	9,440円	4,720円	7,550円	14,160円	18,880円
	和室1～3	480円				
	和室4,5	790円				
	会議室	790円				

## ■使用許可申請

能楽ホールは使用日の1年前から3週間前まで、和室・会議室は使用日の1ヶ月前から前日まで。  
※お電話でのご予約はできません。空き状況はご確認いただけます。

## ■休館日

第3月曜日。ただし第3月曜日が祝日等にあたる場合は、第4月曜日が休館。  
12月28日～1月4日。

## ■保守閉館日

月1回（不定休）。

## ■申し込み時間と期間

9時から17時まで。夜間の使用があるときは21時まで。  
能楽ホールは1年前から3週間前まで。和室・会議室は1ヶ月前から前日まで。

## ■使用料の納入

使用許可申請の際に納入。

## ■使用料金の還付

受領した使用料は還付いたしません。  
市長が特別に認めた場合に限り、全額または一部を還付できるものとします。

## ■使用許可の取り消し

- ・大津市伝統芸能会館条例及び、同館管理運営規則に違反したとき。
- ・使用許可の条件に違反したとき。
- ・次項の各号のいずれかに該当するとき。

## ■使用不許可

- ①公の秩序または善良な風俗を乱すおそれがあるとき。
- ②当施設の汚損や毀損するおそれがあるとき。
- ③その他、その使用を不適當であると認めるとき。